

共に生きる地域づくり



地区社協では、身近な地域住民の相談役として、地域コーディネーターを設置しています。見守り活動や、地域の福祉活動の中で困りごとがあるときはご相談ください。

地域コーディネーターは地区社協や市民委員会、または民生委員等の中から、地区社協により推薦を受けた方が担当しています。

※ 地域コーディネーターは市社協が開催する養成講座を修了した方が担当します。

地域コーディネーターの役割

① 安心見守り事業の体制づくり

(安心見守りの活動がしやすいように、見守りに関する相談の対応、活動をしている方のまとめ役となります。)

② 住民の困りごとや心配ごとを把握して、必要に応じて地域住民や専門機関と連携し、解決を目指します。

地域コーディネーターは同じ地域に住む住民の方から選任されています。同じ地区に住む住民の立場から、皆さんと共に支え合いの仕組みづくりを考えます。また、専門機関や制度の活用が必要な場合には、窓口を紹介することもあります。

あなたの地区の地域コーディネーター

地区社会福祉協議会

氏名 _____

TEL _____

見守りを希望する方や、見守り活動にご協力いただける方はご連絡ください。

社会福祉法人
旭川市社会福祉協議会 ☎**23-0742/FAX 23-0746**
〒070-0035
旭川市5条通4丁目旭川市ときわ市民ホール1階
※ 地域福祉事業担当までお問い合わせください。



私たち 東日本大震災と福島第一原子力発電所の大事故を経験し、あらためて人が人を支える力の強さと、「互いに支え合う人の力」の大切さを学びました。そして、私たちの暮らす旭川でも同様に地域の支え合いの必要性が求められています。孤立死や住民同士の関係が薄れていると言われる社会の中で、いま私たちができることがあります。お互いが安心して暮らせるような「つながり」のある地域づくりのために、旭川市社会福祉協議会^{※1}と地域住民の皆さんとの協働で行われている事業について紹介します。

※1 旭川市社会福祉協議会は社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。社会福祉法 第109条に規定され、全国の都道府県、市区町村ごとに設置された福祉団体です。

お互いに見守り、安心を築く “安心見守り事業”の取り組み

安心見守り事業は、病気や障がい等で不安を抱えている方や、日常生活上の不安を抱えている方などを隣近所の住民同士で見守る活動です。この活動は、旭川市内の地区社会福祉協議会^{※2}が中心となって事業を運営しています。不安や孤独感を解消し、お互いが安心して暮らせる地域を築くことを目的としています。

※2 地区社会福祉協議会(以下:地区社協)は、昭和38年から設置されている住民組織で、地域住民の皆さん、町内会や市民委員会、地区民生児童委員協議会等の関係機関・団体の皆さんで構成され、その参加と協力により活動を進めています。

安心見守り事業の紹介

1. 対象者

見守りを必要とする方、見守りを希望する方が対象となります。

2. 方法

見守りする方々が下記の方法で確認をします。地区によって見守りの回数や方法は異なります。

- ① 訪問
 - ② 電話
 - ③ 行動パターン⇒郵便物や灯りの消灯等の確認で見守り
- * 希望の方法による見守りを行います。

3. 見守りをする人(協力者)

地区社協の会員、町内会、民生委員や近隣住民等、同じ地区で暮らす住民同士の支え合いにより見守りを行います。

安心見守り事業はこのように行われています!

～見守りだけではなく、地域の困りごとをつなぐ仕組みづくりへ～

見守りを受けている方
神楽岡地区 鳴川茂さん

昔はみんな友達のようにだれとでも話ができたし、困っている人がいればすぐに助けに行つたけどね。自分はなるべくいろいろな人と話をして声をかけあつていきたいと思っているから、自分のことはみんなに知って欲しいと思っているよ。



見守りをしている方
神楽岡地区 長谷川京子さん

本人が除雪している時や庭先で作業している時などにいつも気にかけて見ています。いつも外で何かをしているので声をかけやすいです。



世話係(町内での見守り相談役)

見守りをしている方だけでは解決できない困りごと等が生じたときは、世話係に相談します。
見守りだけでは無く、生活上の困りごとも地域で支えあえるような体制を目指します。

*町内単位でも解決が困難なことは地域コーディネーターへご相談ください。
必要に応じて、専門機関や市社協とも連携し対応します。

地域コーディネーター
神楽岡地区 渉里順一さん

皆さんが熱心に見守り活動を行ってくれることに感謝しています。コーディネーターとして見守りをしている人が一人で負担を抱えこまないように、普段と違う様子を発見した時は連絡をもらってサポートしています。見守り活動で重要なのは、ただ単に“見守る”“見守られる”という関係をつくることではなく、“隣近所のつながりをつくること”に視点を置くことだと思います。



身近な地域のつながりをつくる “ふれあいサロン事業”の紹介!

●● ふれあいサロン事業 ●●

地域の中で仲間づくりや世代間交流を行い、人と人とをつなぐふれあいの場として、地域住民が運営するサロンです。現在、旭川市内では40地区以上の地区社協でふれあいサロンが開催され、高齢者の方の集いの場や、子育て中の親子の交流の場となっています。プログラムもお茶のみやレクリエーション活動、季節ごとの行事の開催等、幅広い地域住民の参加と多彩な内容により実施されています。

子育てサロン・世代間交流サロン

ふれあいサロンは高齢者のみならず、旭川市内でも大小さまざまな「子育てサロン」の活動が広がっています。また、高齢者や子育て中の親子等、同じ地域に住むさまざまな年代の皆さんのが交流できる世代間交流サロンの取り組みも広がりを見せています。



日常生活型サロン

地区の集会所や個人宅の開放等、住民の皆さんのが身近に通いやすい場所でサロン活動を開催しています。概ね月に1回以上開催し、お茶を飲みながら会話を楽しむ等、“誰でも気軽に参加できる”サロン活動を通して地域の住民同士の繋がりを強めています。



個人宅を開放しているサロン活動を インタビューしました!



サロン活動は市内の各地で行われていますが、活動場所や、そのプログラムの内容もさまざまです。ここでは、身近な範囲で参加しやすい個人宅を開放しているサロンを紹介します。

神楽岡東地区 上森芳子さんへインタビューしました!



●サロンの魅力について教えてください。

このサロンは友達が友達を誘い、つながりが広がり、新しい人が出てくるサロンです。初めての見る顔の人も来て、近所の交流の幅も広がる点が魅力です。

●サロンを通しての見守りの効果はどのように感じていますか？

身近な集まりなので、参加者同士が「元気かな?変わらないかな?」と気をかけるようになり、参加できなかった人のことも、参加者の誰かが状況を知っています。サロンの日以外でも、よく道端で話したり、近所の方同士の仲が深まったと思います。最近は参加者が、「自分の家でサロンをやっても良いよ」という人が増えてきていて、参加者の心境にも変化があるようです。



.....地区社協では、地域福祉活動に 協力してくれる方を募集しています!

地区社協の活動は近隣住民の皆様の協力で成り立っています。地区社協では見守り活動の担い手の他、ふれあいサロン等に参加して頂ける方を募集しています。
ご協力いただける方は、次ページの地域コーディネーター又は旭川市社会福祉協議会までご連絡ください。